

活動圏域別の地域組織・窓口等の状況

資料6

主な活動圏域	主な地域組織	主な相談窓口		主な活動内容	主体
		鳥取市	鳥取市社会福祉協議会		
鳥取市全域	市自治連合会			町内会(自治会)等住民自治組織相互の連絡調整	町内会(自治会)等住民自治組織
	市自主防災会連合会			鳥取市域での町内自主防災会相互の連絡調整	町内自主防災会
	市老人クラブ連合会			老人クラブ相互の連絡調整	老人クラブ
	市地区社会福祉協議会連絡会			地区社会福祉協議会相互の連絡調整	地区社会福祉協議会
	日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地			鳥取市域の日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区各分区のとりまとめ	鳥取市
	市民生児童委員協議会			鳥取市域全体で、委員の活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応検討、研修等を行う。	民生委員・児童委員
	地域食堂ネットワーク			各校区の地域食堂(こども食堂)の継続的・安定的な運営を支え、地域食堂とそれを支援する地域の人々との社会的なつながりをつくる。	運営・支援団体、鳥取市
		中央人権福祉センター (パーソナルサポートセンター)		暮らしや仕事の不安についての相談窓口。本人の状況に応じた寄り添った支援を行う。	鳥取市
		地域包括支援センター 5か所(地域指定あり)		高齢者の介護、医療・福祉、生活、権利擁護、虐待、介護予防に関する等の相談機関	鳥取市
		老人福祉センター 7か所(地域指定あり)		日常生活上の各種の相談、教養の向上、健康増進などの便宜を総合的に提供	鳥取市
		(障がい)相談支援事業所 6か所(地域指定はなし)		障がいのある人やその家族が地域で安心して暮らせるように各種サービスの利用などに関する相談機関	社会福祉法人
		子育て世代包括支援センター(こそだてらす)		妊娠期から子育て期にわたって、総合的な相談支援を行う窓口	鳥取市
	子育て支援センター 13か所(地域指定はなし)		親子や友だちとの遊びの場、育児の不安や悩みをもつ人への子育て指導、育児不安の解消など子育て家庭を支援を行う機関	鳥取市、社会福祉法人等	
		権利擁護支援センターかけはし	関係機関と連携を取り、多様な社会資源の活用や情報提供、連絡調整を行い、地域で自立した生活を送ることができるよう支援する機関	鳥取市社会福祉協議会	
中学校区・旧町村域	地区会(新市域)			区域内の町内会等住民自治組織が地域活動を円滑に行うための支援	町内会(自治会)等住民自治組織
	日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区各分区(新市域)			防災訓練等の赤十字事業の地域での実施、活動資金の募集・協力等を行う。	市民
	地区民生委員協議会(新市域)			委員の活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応検討、研修等を行う。	民生委員・児童委員
	主任児童委員(新市域)			児童の福祉に関する機関と児童委員との連絡調整、児童委員の活動に対する援助及び協力	市民
	地域食堂(こども食堂)			子どもをはじめ、高齢者、障害者など様々な人の社会的居場所であり、困難を抱える人のアウトリーチの場として機能している。	運営団体
		人権福祉センター 10か所(地域指定あり)		生活の改善、相談及び指導、人権啓発及び広報活動、地域住民の交流の促進に関する事業を行う。	鳥取市
		地域介護支援センター 18か所(地域指定あり)		地域包括支援センターへの相談取次窓口	社会福祉法人
			ふくしなんでも相談所	市民の方の「困った」を受け止める相談窓口	鳥取市社会福祉協議会
			えんくるり	生計困難者に対する相談支援	鳥取市社会福祉協議会
		総合相談	市民の悩みごとや福祉問題に関する心配ごとなどの相談窓口	弁護士、司法書士、人権擁護委員、専門相談員、民生児童委員	
小学校区・地区公民館	まちづくり協議会			地区公民館単位で地域コミュニティ計画に基づく協働のまちづくり事業を展開	各種団体
	地区会(旧市域)			区域内の町内会等住民自治組織が地域活動を円滑に行うための支援	町内会(自治会)等住民自治組織
	地区公民館			社会教育を振興し、住民の福祉を図る	鳥取市
	地区自主防災会連絡協議会			区域内の町内自主防災会相互の活動内容等の連絡協議	町内自主防災会
	地区社会福祉協議会			住民一人一人が社会福祉に参加して、地域の中の助け合いを育てていくため、地域住民や町内会、自治会、民生委員児童委員、その他各種団体から選出された代表者によって構成された住民組織	市民
	日本赤十字社鳥取県支部鳥取市地区各分区(旧市域)			防災訓練等の赤十字事業の地域での実施、活動資金の募集・協力等を行う。	市民
	地区民生委員協議会(旧市域)			委員の活動を通じて把握する地域の課題を共有し、対応検討、研修等を行う。	民生委員・児童委員
	主任児童委員(旧市域)			児童の福祉に関する機関と児童委員との連絡調整、児童委員の活動に対する援助及び協力	市民
	第2層協議体			地域の多様な関係者が地域福祉の課題について話し合ったり、情報共有を行う。	地域福祉等の関係者
町内会(自治会)	町内会(自治会)等住民自治組織			地域住民がお互いに助け合いながら自主的に組織・運営	市民
	町内自主防災会			地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動	市民
	老人クラブ			ボランティア活動、友愛活動、趣味の活動、健康増進事業等を行う。	市民
	民生委員・児童委員			地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行う	市民
			となり組福祉員	地区社会福祉協議会や民生委員・児童委員と連携し、地域の福祉に関する問題などをいち早くつかみ、地域での解決に結びつけたり、公的サービスにつなぐ活動を行う	市民
			愛の訪問協力員	ひとり暮らしの高齢者を愛の訪問協力員が定期的に訪問したり、安否確認などを行う	市民